
■ 杉並区社会的養護自立支援拠点事業 企画書概要版

社会福祉法人救世軍社会事業団 救世軍世光寮

はじめに

子ども家庭庁が掲げる「子どもまんなか社会」の理念に基づき、社会的養護を必要とする若者やその家族に対する支援の重要性を強調。18歳を境に支援が途切れる現状や、制度の狭間にある若者・親世代への支援の必要性を訴える。救世軍世光寮は施設改築を契機に、地域ニーズに応える多機能型支援拠点としての役割を担うことを目指します。

1. 事業の目的・目標

- 社会的養護経験者や支援に繋がらなかった若者・成人を対象に、切れ目ない支援を提供します。
- 「予防的支援」により、将来的な児童虐待や貧困の連鎖を防ぎます。
- 地域社会の中で安心して暮らせる居場所と相談体制を整備し、住民同士が支え合える社会の実現を目指します。

2. 背景

- 全国調査により、社会的養護経験者の不安定な進学率（相対的に低下傾向）、就労定着困難、メンタルヘルス問題、住居確保の難しさなどが明らかになってきています。
- 杉並区では児童人口が都内平均に近い状況ですが、生活困難層や孤立家庭の存在が課題となっています。
- 児童相談所の新設により、地域に根差した支援体制の強化が期待されています。
- 世光寮は高齢児の受け入れ実績があり、リービングケア・アフターケアの経験を活かした支援が可能と考えます。

3. 実施内容

- 電話・SNS相談、専門機関への橋渡し、居場所提供、一時避難・短期住まいの提供を行います。
- 「本人主体」「当事者の声を聴く」「伴走型支援」「地域で支える」を基本方針とします。
- 支援は個別化を重視し、既存の支援に子どもを合わせるのではなく、子どもに合わせた支援を設計します。
- 段階的に事業を開始し、施設改築後は新施設を活用した本格運用へ移行します。

4. 実施体制と施設概要

- 杉並区和田地域のマンションタイプ住居（3LDK）を借り上げ、事務所・相談スペースとして活用します。
- 支援コーディネーター、生活相談支援員、就労相談支援員、心理療法支援職員を配置します。
- 職員の資質向上、メンタルヘルス対策、苦情対応体制を整備します。

- 世光寮や近隣施設からの応援体制も活用し、柔軟な人員配置を行います。
-

5. スケジュール

- 令和8年4月～9月：物件借上げ、人材採用、環境整備などの準備期間。
 - 令和8年11月～令和10年3月：電話・SNS相談を中心に事業開始。相互交流事業も実施。
 - 令和10年4月以降：改築完了後、新施設で居場所事業や短期住まい提供を本格化します。
 - 開設日数・時間に関する考え方
週5日、1日8時間の事業とただし、開設当初は、予約による相談事業が主体となるため、受付対応時間として週5日1日8時間(朝9:30~17:30)を基本と考えます。相互交流会・居場所支援については時間帯を考慮して20時頃までの運用も視野に入れます。準備段階や開設後のニーズに応えた形で、受付時間及び実際の運用時間、日程は考慮するものとします。
-

6. 期待される効果

- 地域に「相談できる場所」「話を聞いてくれる人」があるという安心感を提供します。
 - 就労体験の機会を通じて、若者の自立意識を育成します。
 - 行政機関との連携により、地域サービスの充実が期待されます。
-